2019年8月19日

大阪府中央府税事務所長

野口　雅昭　様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部　　中　央　分　会

分会長代行　　阪田　淑子

自治労府職税務支部中央分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り健康で

安心して働ける職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

１．当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。

２．労働安全衛生の観点から以下について要求する。

・休憩時間の窓口対応等を行った場合等の「休憩場所」を男女ともに拡充するとともに、別途休憩場所が確保できない場合は、各更衣室内で「休憩できる」状況を休養設備も含め確保すること。また女子更衣室内に手洗い場の新設を行うなど拡充を図ること。

３．全トイレの便器を洋式化すること。またトイレ内手洗いについては温冷切り替え可能式にすること。

　またセンサー方式となっていないトイレの照明スイッチをセンサー方式へ切り替えること。

４．執務室の空調・換気・照明・臭気等については、日常的に点検を充実するとともに、冷暖房運転については、弾力的な運用に努めること。

　また執務室内の適温循環のため、全フロアにサーキュレーターを設置すること。

５．６階及び７階の西エレベータホールが夏季に高温化することから対策を講じること。

６．一般定期健康診断・特別健康診断（女性検診・人間ドック・ＶＤＴ作業等）の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること。

７．職員の健康保持・増進及び快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・インフルエンザ等の感染予防対策を強化すること。

８．庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場（業務）環境の安全を図ること。また更新時には、安全対策の一環として「リアビューモニター」の設置等、事故防止対策を講じること。

９．税務手当について調整額に移行し、税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。